

飛躍に向けた新庄市みらい I T 人材育成特 区

| | | |
|---------|--------|---|
| 都道府県名 : | 山形県 |  |
| 申請主体名 : | 新庄市 | |
| 区域の範囲 : | 新庄市の全域 | |

特区の概要 :

世界規模で急速に発展する高度情報化の進展は様々な分野で市民生活の向上をもたらすものであり、その活用が求められている。本市においても重要課題の一つである産業の活性化、雇用の確保・拡大、新産業の創出を図るためには、I T 技術者の育成・確保を図り、I T 利活用の技術の向上を図るとともに市民全体の情報利活用の知識の底上げを図るなどの裾野を拡大することが必要である。そのため、本特例を活用することにより、地域情報化に貢献する人材の育成・輩出を行うとともに、地域経済の活性化を図る。

適用される規制の特例措置 :

- ・ 講座修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の一部免除
- ・ 講座修了者に対する基本情報技術者試験の一部免除

